

内務省發土第二四號

昭和十三年三月廿八日

通牒



△道路行政に關係ある法律、命令、訓令、通牒等苟くも道路行政に當る人々の知らざるべからざることは凡て本欄に於て紹介す

道路行政に關し生じたる疑問は本欄に於て回答するを以て會員諸氏は隔意なく質問あらんことを望む

額金　　圓ノ範圍ニ於テ補助希望箇所ヲ選擇シ別紙様式ニ依リ來ル四月十五日迄ニ御打合相成度

記

一、指定府縣道ノ改良ナルコト

(東北六縣ニ對シテハ「但シ總額四分ノ一定程度ニ於テ其ノ他重要ナル府縣道ノ改良ヲ加ヘ得ルコト」ヲ加フ)

二、地方產業、交通上有効適切ナル工事ナルコト

三、一廉ノ工事費大體參萬圓以上ヲ標準トスルコト

四、改良規格ハ道路構造令ノ規定ニ該當スルモノナルコト

(補助額内詳ハ省略ス)

(別紙)

昭和十三年度府縣道改良國庫補助希望箇所調

府縣道改良費國庫補助ニ關スル件依命通牒

各府縣知事宛

内務省土木局長

府

昭和十三年度ニ於テ起興セラル府縣道改良事業ニ對シ其

ノ工事費ノ三分ノ一ヲ國庫ヨリ補助スルコトニ内定相成左

圓面對道番號	指定府縣	路線名	改良區間	延長	工種	改良計劃幅員
米	米	米	米	米	米	米

地形圖(市街地ニアリテハ擴大圖)ヲ添付スルコト(一通)

五、本希望箇所ハ昭和十二年十月二十七日内務省發土第七一號

依命通牒ニ依ル繰越工事ニシテ 昭和十三年度ニ施工スルモノ
アルトキハ之ト重複セシメザルコト

備考	
一、本調書ハ七通作成提出スルコト	
二、各箇所別ノ選擇理由並幅員決定理由説明書	(改修セムトス ル箇所ノ屬ス ル路線ノ道路現状ノ概要ヲモ説明スルコト)ヲ添付スルコト(一通)
三、左記事項ヲ表示シタル管内圖ヲ添付スルコト(一通)	
イ、国道ヲ藍線ヲ以テ表示スルコト	
ロ、指定府縣道ヲ赤線ヲ以テ表示スルコト	
ハ、國道指定府縣道中既改良箇所(十二年度事業ニシテ繰越 施行中ノモノヲ含ム)及十三年度改良希望箇所ニ關係アル 其ノ他府縣道ノ既改良箇所(同上)ヲ黒色ヲ以テ表示スルコ ト	
四、十三年度補助希望箇所ヲ赤線ヲ以テ表示シタル五萬分ノ トキハ綠色ヲ以テ表示スルコト	
四、十三年度補助希望箇所ヲ赤線ヲ以テ表示シタル五萬分ノ 一	

内務省發土第二五號

昭和十三年三月廿八日

内務省土木局長

關係府縣知事宛

府縣道改良費國庫補助ニ關スル件依命通牒

現下ノ時局ニ際シ左記府縣道ノ改良ハ緊急差シ置キ難キモノ
ト認メ其ノ工事費ノ三分ノ一ヲ國庫ヨリ補助スルコトニ
昭和十三年度追加豫算ノ成立ヲ見タルヲ以テ至急之ガ補助
申請書並實施設計書ヲ提出シ工事施行ノ認可又ハ承認ヲ受
ケラレ度

追テ補助申請書並實施設計書ノ様式ハ總テ一般指定府縣
道ノ様式ニ準ジ作成相成度

記

(省略)

内務省發土第七二號

昭和十三年四月二十五日

内務省土木局長

北海道廳長官

各府縣知事(但六府縣ヲ除ク)宛

道路交通情勢調査ニ關スル件依命通牒

國道、指定府縣道及其ノ他重要府縣道ノ交通情勢調査ノ爲

之ニ要スル經費ニ對シ金圓ヲ國庫ヨリ補給スルコト

トニ決定相成候條左記要綱御了知ノ上調査相成度

追テ補給金ハ十月ノ調査終了後申請ニ依リ交付セラルル

土木出張所長ニ打合セノ上遺憾ナキヲ期セラレ度
(補給金配當内譯ハ省略ス)

道路交通情勢調査要綱

一、調査ハ國道、指定府縣道及其ノ他重要府縣道ニ就キ之ヲ行

フコト

法
令

内務省發土第七二號

六、其ノ他ノ事項ニ關シテハ別紙細項ニ依ル
(細項ハ追テ送附ス)

一、調査箇所ハ一路線中交通量ニ著シキ變化ナキ部分ヲ區切り
之ヲ一區間トシ其ノ中間ニ一箇所ヲ設置スルコト 但シ交叉
點ニ分歧點等觀測ニ不便ナル箇所ハ之ヲ避クルコト

附近ニ於テハ之ヲ縮少スルコト

前項一區間ノ延長ハ大體八糸乃至十二糸トス但シ都市及其ノ

期日ハ左ノ區分ニ依ルモノトス但シ降雨ノ日ハ順延トス

(イ)一般交通調査ハ五月及十月ノ二回各連續三日間

(ロ)右ノ内特ニ重要ナル箇所ニ就テハ毎月各連續三日間

前項調査期日ハ可及的月ノ中旬ニ之ヲ選ビ、祝祭日、緣日等

特ニ交通雜沓スル日ハ之ヲ避クルコト

四、調査箇所數ハ少クトモ左ノ數ニ達スルコト

(イ)一般交通調査箇所

(ロ)右ノ内特ニ重要ナル箇所

五、鐵道踏切ニ於ケル交通量ハ道路改良上考慮スベキ重要ナル

事項ナルヲ以テ特ニ重要ナル踏切ニ於テハ交通調査ヲ行フコ

昭和十三年四月二十五日

内務省土木局長

東京、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知

各府縣知事宛

道路交通情勢調査ニ關スル件依命通牒

國道、指定府縣道及其ノ他重要府縣道ノ交通情勢調査ノ爲

之ニ要スル經費ニ對シ金圓ヲ國庫ヨリ補給スルコ

トニ決定相成候條左記要綱御了知ノ上調査相成度

追テ右補給金中ニハ 市長ニ於テ執行スルモノニ對

スル補給金ヲモ包含スル義ニ付貴官ニ於テ適當ニ
市各交付額ヲ決定シ本文趣旨ト共ニ市長ニ此ノ旨御示達
ノ上執行セシメラレ度尙右補給金ハ十月ノ調査終了後申
請ニ依リ交付セラルベキニ付御了知相成度又國道ニ對ス
ル調査ニ關シテハ當省土木出張所長ニ打合セノ上遺憾ナ
キヲ期セラレ度

(註)道路交通情勢調査要綱は前記と同一に付き省略)(補給金配
當内譯ハ省略ス)

夏季混題

初聲

益と徳利と相觸れて美女涼し

電話通ぜぬいらだゝしさよ蒸暑く

鮎釣りを見送る車窓疾風哉

巴

藤

鉛杉に月の輪高しほとぎす
星涼し水清しわれ橋に在り
夏柳水馬に馴れし日數かな
渚漕ぎ出づれば新樹動きけり

湖心波あげて若葉の亂れかな

行々子野釣りに疲れ覺えけり

つり上げし鮎に小砂利の光りけり

十六橋涉り終えて葦の風生す

舟舟やる棹の亂れや夏柳

月涼し露臺に獨り仰ぎ臥す
風薰る牡丹の中を逍遙す
早立ちの我を脅かし麥嵐
奇橋踏めば脚下に河鹿鳴きさかる
幾寢覺め瀬鳴りの中の河鹿哉
飼生簀瀨鳴りの中を搖れ止まず